

白馬村地域公共交通検討委員会(乗合タクシー)の開催状況について

1. 開催状況

第7回検討委員会

(1) 日 時 : 平成23年1月14日(金)午後1時30分から午後3時05分

(2) 場 所 : 白馬村役場 庁議室

(3) 出席者数 : 12名

(4) 内 容 : ①白馬ふれ愛号の運行状況(上半期)について

4月から9月までの運行状況、利用状況、運行経費をまとめた報告書に基づいて報告をした。

②利用者アンケートの結果について

10月に実施した利用者アンケートを集計した報告書に基づいて報告をし、大変良い+良いの合計が50%以下の下記2項目について、平成23年度の運行にどう反映するか協議した。

評 価 項 目	大変良い+良い	大変良い+良い+普通
土日・祝日を除く毎日運行	42.6 (%)	59.5 (%)
最終便 16:00発	41.2	66.2

③未登録者アンケートについて

同じく10月に実施した乗合タクシー未登録者アンケートを集計した報告書に基づいて報告した。

乗合タクシーを利用しない理由は何ですか

理 由	回答数
自分で運転するから	150 (%)
家族等に送迎してもらう	55
利用する機会がない	35
利用方法がわからない	18
時間帯が合わない	11
公共交通機関を使う	2

アンケート中の自由筆記で、214名の回答者中53名が「現在は利用しないが将来は乗合タクシーが必要」「継続して欲しい」と記入。

④「白馬ふれ愛号登録年齢の引き下げについて

現在65歳以上の者としている登録要件を、段階的に緩和していきたい。平成23年度については、登録可能年齢を現在の65歳から50歳以上の者に引き下げる案を採択した。

利用対象者（案）

イ. 50歳以上の者

ロ. 妊娠中の者

ハ. 母子家庭及び寡婦福祉法に規定する母子家庭等

ニ. 生活保護法の規定に基づく被保護者世帯

ホ. 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を所持する者

ヘ. 介護保険法に規定する要介護認定者及び要支援認定者

ト. 前イからへの利用者に付き添う者

⑤平成23年度の運行日・時間について

土日・祝日の運行と最終便の時間延長を要望する利用者があったが、運行経費等を鑑み、平日以外の運行、運行便数の増便は行わないことで委員全員一致した。

JR大糸線のダイヤ改正も行われないことから、運行ダイヤの変更も行わずに、平成22年の運行日・運行時間とする案を決めた。

平成23年度ダイヤ（案）

便	出発時刻
1 便	8:15
2 便	9:15
3 便	10:30
4 便	11:30
5 便	12:40
6 便	13:40
7 便	15:00
8 便	16:00

運行日（案）

月曜日から金曜日まで（祝日及び12月29日から1月3日を除く）

※運行日・ダイヤともに平成22年度と変更なし